

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第4部門第1区分  
 【発行日】令和6年1月4日(2024.1.4)

【国際公開番号】WO2022/210776  
 【出願番号】特願2023-511418(P2023-511418)

【国際特許分類】  
**E 0 2 F 9/22(2006.01)**

【FI】

E 0 2 F 9/22 A

10

【手続補正書】  
 【提出日】令和4年8月10日(2022.8.10)

【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

クローラを含む下部走行体と、  
 前記下部走行体に旋回可能に搭載された上部旋回体と、  
 前記クローラを駆動する走行油圧モータと、  
 前記走行油圧モータに対応する走行操作装置と、  
 前記走行油圧モータに作動油を供給する油圧ポンプと、  
 前記走行操作装置の操作状態を検出する検出手段と、を有し、  
 前記クローラは、左クローラと右クローラとを有し、  
 前記走行操作装置は、前記左クローラに対応する左走行操作装置と前記右クローラに対応する右走行操作装置とを有し、

前記検出手段によって前記左走行操作装置の操作量と前記右走行操作装置の操作量との間に所定の差がある否かを検出し、前記左走行操作装置の操作量と前記右走行操作装置の操作量との間に所定の差がある場合、前記油圧ポンプが吐出する作動油の流量に関する指令値の変化量を抑制する、

30

シヨベル。

【請求項2】

前記検出手段によってパイロット圧にハンチングが生じているか否かを検出し、パイロット圧にハンチングが生じている場合、前記油圧ポンプが吐出する作動油の流量の変動を抑制する、

請求項1に記載のシヨベル。

【請求項3】

40

前記左走行操作装置の操作量と前記右走行操作装置の操作量との間に所定の差がある場合、前記下部走行体が曲進していると判定し、前記油圧ポンプが吐出する作動油の流量の変動を抑制する、

請求項2に記載のシヨベル。

【請求項4】

前記所定の差は、前記左走行操作装置及び前記右走行操作装置のうちの一方の操作量を大きくした場合、一方の操作量を小さくした場合、双方の操作量を大きくした場合、或いは、双方の操作量を小さくした場合に発生する、

請求項3に記載のシヨベル。

【請求項5】

50

油圧回路を流れる作動油の圧力、又は、前記走行操作装置の操作量に基づき、前記油圧ポンプが吐出する作動油の流量に関する指令値の変化量を抑制する、

請求項 1 に記載のシヨベル。

【請求項 6】

前記指令値の変化量には、上限及び下限の少なくとも一方が設定されている、

請求項 5 に記載のシヨベル。

【請求項 7】

前記油圧ポンプは、電子制御式可変容量型油圧ポンプである、

請求項 1 に記載のシヨベル。

【請求項 8】

前記検出手段は、走行動作中に前記走行操作装置に対する操作量にハンチングが生じたか否かを判定し、

制御部は、ハンチングに応じて、前記走行油圧モータの駆動力を変更する、

請求項 1 に記載のシヨベル。

10

【請求項 9】

前記制御部は、判定結果に応じて、メインポンプ、前記走行油圧モータ、の少なくとも何れかを制御する、

請求項 8 に記載のシヨベル。

【請求項 10】

前記制御部は、判定結果に応じて、パイロットポートに配置された操作用制御弁を制御する、

請求項 8 に記載のシヨベル。

20

【請求項 11】

前記駆動力は、メインポンプの最大押しのけ容積、又は、前記走行油圧モータの最大押しのけ容積である、

請求項 8 に記載のシヨベル。

【請求項 12】

所定の期間において、前記ハンチングが検出された回数をカウントするカウント部と、前記ハンチングの回数と、前記駆動力の変更の仕方と、を対応付けた対応付け情報が格納された記憶部と、を有し、

前記制御部は、

前記カウント部によってカウントされた前記ハンチングが検出された回数と、前記対応付け情報と、を参照して、前記駆動力を変更する、

請求項 8 に記載のシヨベル。

30

【請求項 13】

前記カウント部は、前記所定の期間毎に、カウントした前記回数をリセットする、

請求項 12 に記載のシヨベル。

【請求項 14】

前記制御部による前記駆動力の変更は、前記駆動力を減少と、前記駆動力の増加と、を含む、

請求項 8 に記載のシヨベル。

40

【請求項 15】

前記走行操作装置は、運転室の床面に設置されたペダル装置である、

請求項 8 に記載のシヨベル。

50